

i 10月15日～21日
違反建築防止週間



違反建築防止週間の期間中、取組の一環として、建築工事現場における状況の点検、指導、違反是正などを行う公開建築パトロールが実施されます。

- 建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。
- 工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。
- 新築時は適法でも、その後の改修や用途（使い方）の変更により違反になってしまう場合がありますので、改修などの際には事前に建築士などに相談しましょう。

問 都市計画課 ☎ (93) 5148

i 10月16日～22日
行政相談週間

市では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政相談所を開設し、皆さまからの行政に関するお困りごとをお聴きしています。

富里市行政相談所

- 日時 毎月第4火曜日
10:00～14:30
- 場所 福祉センター2階会議室
- 行政相談委員
本橋幸子委員、小幡健次郎委員

問 総務省千葉行政監視行政相談センター ☎ (0570) 090110

i 耕作放棄地を刈払って
イノシシを追い払おう

10月は千葉県のイノシシ対策一斉刈払い月間です。

耕作放棄地はイノシシの格好の棲み家です。耕作放棄地を定期的に刈払い、農地を適切に管理して、イノシシによる農作物被害を防ぎましょう！

問 印旛農業事務所企画振興課
☎ 043 (483) 1129

i 印旛沼浄化推進
運動月間

印旛沼は飲料水・農業用水・工業用水の水源として、また、内水面漁業場と観光資源として、私たちの貴重な財産となっています。印旛沼の水質浄化のために、次のことに心掛けましょう。

【家庭でできる浄化対策】

- 流しでは、ろ紙袋などを使用し、調理くずを流さない。
- 油はできる限り使いきり、流さない。
- 食器・鍋などの油は、拭き取ってから洗う。
- 米のとぎ汁は、植木にまいたり無洗米を使うなどして、流さない。
- 洗車はバケツを使用し、洗剤は控えめにする。
- 石けん・洗剤はむやみに使すぎない。
- 沈殿槽の設置、側溝清掃を心掛ける。
- 浄化槽は、適正に管理する。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、窒素やリン除去能力を有する高度処理型合併処理浄化槽の設置を検討する。

問 環境課 ☎ (93) 4946

i 10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、微生物の働きで、汚れた水（トイレや台所などからの排水）をきれいにして放流する、生活排水処理設備です。

この機能を十分に発揮させるために、浄化槽の工事の施工と保守点検・清掃、定期検査が法律で義務付けられています。

浄化槽の維持管理を怠ると浄化されない汚水が側溝や排水路を通り、川などを汚染する原因になります。大切な生活環境を守るため、浄化槽の適正な維持管理をお願いします。

問 環境課 ☎ (93) 4946

i 井戸水の衛生管理

飲み水として井戸水を利用されている人は、次のことに注意して、衛生的な管理を心掛けましょう。

- コップに水を採って、色、濁り、においなどに異常がないか、点検しましょう。
- 井戸や貯水タンクの周りの点検、清掃を行い、清潔に保ちましょう。
- 飲み水が飲用に適するか、年1回、水質検査を受けましょう。

水質検査を受けるには

水質検査は、水質検査機関に依頼するか、自身で採水して印旛保健所管内食品衛生協会へ持ち込むことで、検査することができます。容器の貸出しや費用、提出方法など詳しくはホームページをご覧ください。



問 環境課 ☎ (93) 4945

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？

詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

有料広告スペース